

## 廃石綿等の処理状況（令和4年度実績）

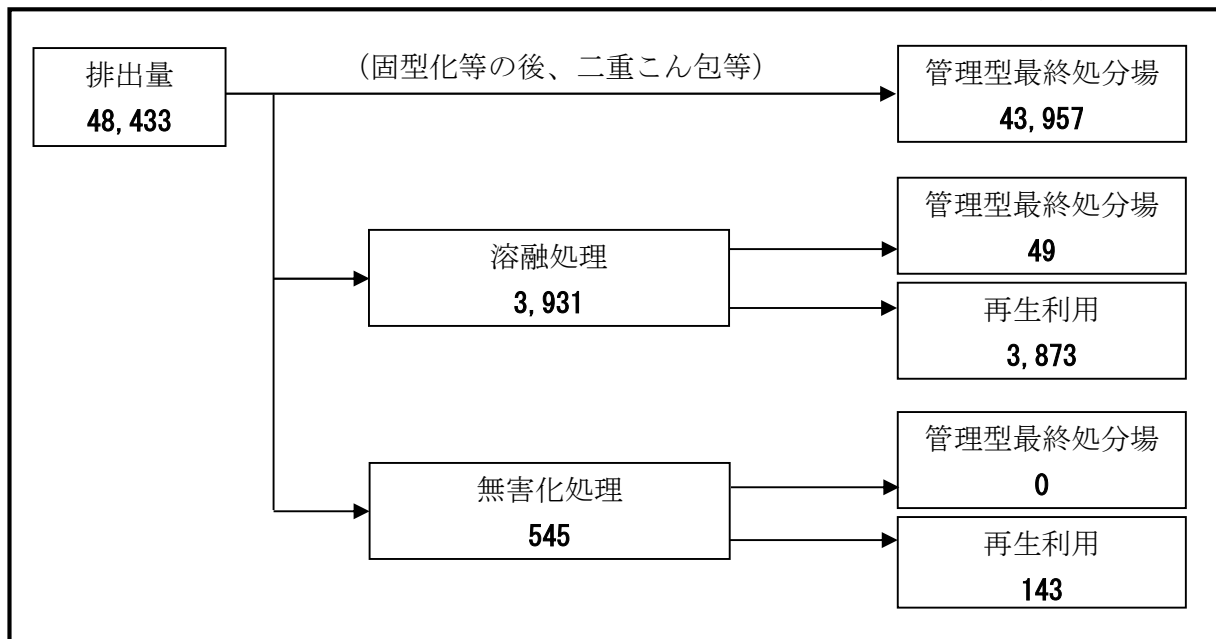
各都道府県・政令市に調査依頼した結果を取りまとめたところ、令和4年度の廃石綿等の処理量は48,433トンであった。このうち、固型化等の後、二重こん包等した上での埋立処分が43,957トン、熔融処理（廃棄物処理法施行令第7条第11号の2に掲げる熔融施設を用いて熔融する方法）が3,931トン、無害化处理（廃棄物処理法第15条の4の4第1項に掲げる無害化处理の認定を受けた施設において処理する方法）が545トンであった。

廃石綿等とは、特別管理産業廃棄物であって、

- ①建築物その他工作物であって、石綿を吹きつけられたものから除去された石綿（いわゆるレベル1建材が廃棄物になったもの）
- ②石綿を含む保温材、断熱材及び耐火被覆材（いわゆるレベル2建材が廃棄物になったもの）
- ③石綿建材除去事業に用いられたプラスチックシート、防じんマスク、作業衣等であって石綿が付着しているおそれのあるもの

などである。

単位：トン



※排出量そのものは調査していないため、処理量の合計を排出量としている。

※熔融処理及び無害化处理により減容された分があるため、最終処分と再生利用の合計は処理量と一致しない。

※廃石綿等に係る無害化处理とは、石綿が検出されない性状に処理することであり、現在認定を受けて実施されている無害化处理は、全て熔融処理となっている。

○ブロック別処理量

単位：トン

ブロック名	固型化処理量	溶融処理量	無害化処理量	最終処分量	再生利用量
北海道区域	944	0	0	944	0
東北区域	13,191	491	460	13,191	633
関東区域	2,424	2,857	0	2,438	2,843
中部区域	18,760	0	0	18,465	90
近畿区域	2,052	74	0	2,052	0
中国四国区域	5,210	450	85	5,210	450
九州区域	1,621	59	0	1,657	0
計	44,202	3,931	545	43,957	4,016

○ブロック別処理業者数

ブロック名	最終処分業	中間処理業
北海道区域	19	0
東北区域	16	2
関東区域	5	2
中部区域	8	1
近畿区域	3	1
中国四国区域	16	2
九州区域	12	2
計	79	10

(参考)

廃石綿等の排出量の推移

